

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-5-2

事業名：災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）

事業費総額：56,112 千円（国費 46,758 千円）

（内訳：維持基金積立金 56,112 千円）

事業期間：平成 31 年度（令和元年度）～令和 2 年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた広野町において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。

（事業地区：広野町大字下浅見川字桜田地区）

事業結果

平成 26 年度に完成した広野原団地から事業を開始し、令和 2 年度まで 7 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、補助率変更対象分については令和元年度より、その 5/6 である総額 46,758 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 67 世帯の居住の安定に寄与した。

年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
1	103～143 千円	15,924 千円	34 世帯	広野原団地
2	103～141 千円	30,834 千円	33 世帯	広野原団地
合計	103～143 千円	46,758 千円	67 世帯	1 団地

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ 67 世帯の居住の安定化に寄与した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和 3 年 3 月時点において 67 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も最大令和 18 年度まで事業継続されることで、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、歳入された補助金を災害公営住宅の維持管理に必要な経費等に充てることができるため、減免制度の財源のほか、入居収入要件の緩和、目的外使用を実施する際の財源としても活用することが可能であり、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

事業担当部局

広野町総務課 電話番号：0240-27-2111

箒平地区

福島県  
双葉郡

# 広野町管内図

D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)

